

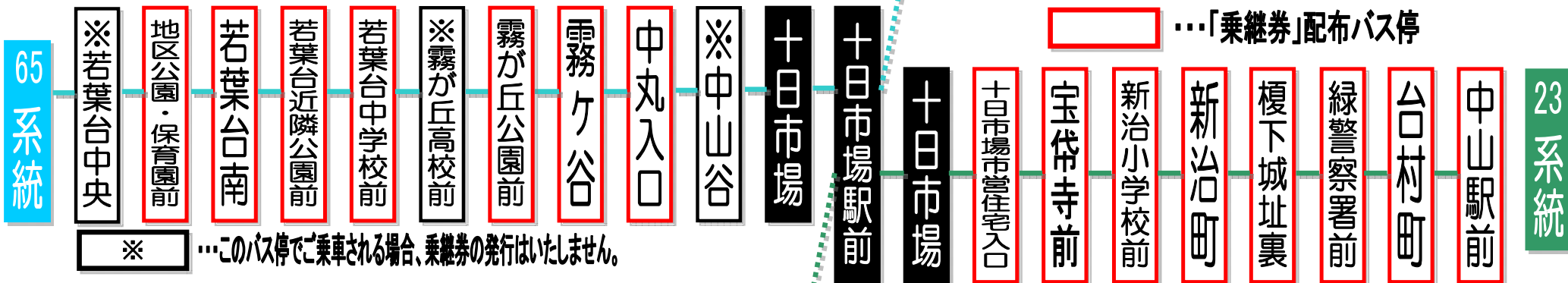
# 「乗継券」のご案内

65系統

23系統

若葉台地区  
霧が丘地区

中山駅前



※ …このバス停でご乗車される場合、乗継券の発行はいたしません。

※ …このバス停を「行き先バス停」として申告された場合、乗継券の発行はいたしません。

23系統(若葉台中央～青葉台駅)・55系統・321系統では、乗り継ぎできません。  
乗継券をご利用のお客様は「若葉台中央」・「霧が丘高校前」・「中山谷」の各バス停では降車できません。

乗継指定バス停

23系統(三保中央線)は、乗り継ぎできません。

## 【ご利用方法】

- ①「乗継券」配布バス停で乗車の際、運転手に「行き先バス停」を告げ、乗り継ぎ希望の旨を、お申し出ください。
- ②料金をお支払いのうえ「乗継券」をお受け取りください。
- ③「乗継指定バス停」で下車していただき、乗り継ぎたいバスにご乗車ください。
- ④バスにご乗車の際、「乗継券」を運転手に直接お渡しください。

## 【ご利用上の注意】

- ①乗継券は当日発行分、ご本人様のみ有効です。
- ②乗継券は現金・ICカード等ご利用のお客様に限り発行いたします。(定期券、敬老・福祉特別乗車証ご利用の場合は不可。)
- ③乗継券は、乗継券配布バス停のみでの発行となります。(他のバス停では発行いたしません。)
- ④「乗継指定バス停」のみで、バスの乗り継ぎができます。(乗継指定バス停以外のバス停での乗り継ぎには、ご利用できません。)